

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 介護福祉課・避難生活支援係

個人情報ファイルの名称	住居確保損害（借家）リスト	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	賠償請求支援事務を行うため	
記録項目	1 管理番号、2 入居者情報（個人番号、世帯番号、カナ氏名、氏名、続柄、生年月日、年齢、性別、住民区分、住基異動日、電話番号、住民票上住所、避難先住所）、3 対応情報、4 請求有無	
記録範囲	東日本大震災発災時に住民基本台帳に登録のあった者のうち借家に入居していた者	
記録情報の収集方法	本人及び代理人、住民係（避難先情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 浪江町介護福祉課	
	（所在地） 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日